

別表第4（第27条関係）

支出負担行為整理区分

区分等	支出負担行為として整理する時期	支出負担行為の範囲	支出負担行為に必要な主な書類	摘要
資金前渡	資金前渡をするとき	資金前渡を要する額	請求書、内訳書、仕訳書又は支給調書	
概算払	概算払をするとき	概算払をする額	内訳書	
前金払	前金払をするとき	前金払をする額	内訳書	
過年度支出	過年度支出をしようとするとき	過年度支出を要する額	過年度支出を証する書類	支出負担行為書には過年度支出である旨の表示をするものとする。
過誤払金の戻入	現金の戻入通知があったとき	戻入する額	内訳書	
債務負担行為	債務負担行為を行おうとするとき	債務負担行為の額	契約書	
継続費	契約を締結するとき	契約金額	契約書	

備考 前年度からの繰越に係る支出負担行為済のもの又は継続費若しくは債務負担行為に基づく支出負担行為済のものの支出予算に基づく支出負担行為と

して整理する時期は、当該支出予算に係る会計年度の初日とする。この場合において、当該支出負担行為書の余白に継続費、債務負担行為、法第26条第1項及び第2項に規定する予算の繰越、継続費通次繰越に係る事項名を記載しなければならない。